



綱河 秀二 議員
(公明党)

**条例を改正し
都市公園内に
集会所建設許可を**

問 建設用地が見つからないなどの理由により、自治会集会所を建設できない自治会があり、集会所を持つ自治会はおよそ半数しかない状況である。そのため、会の活動に支障をきたしている自治会も多い。

そのような自治会の多くから、都市公園内への自治会集会所の建設を許可するよう、要望が出されているが、市では許可していない。

しかし、都市公園法では、都市公園内への集会所の建設を禁止しておらず、要綱を定め、許可している中核市もある。このことをどう認識しているのか。

昨年の大震災を踏まえ、災害弱者・要援護者のため、住民に身近な公園に集会所があれば、極めて

大きな効果を発揮するものと考えられる。

市としても建設を許可するよう、条例の改正をすべきではないか。

答 各自治体における要綱には、広く市民が利用できることを定めており、都市公園法及び都市公園法施行令で定める集会所に該当するものと認識している。

自治会集会所は、その多くが当該自治会の利用に限定されるため、法令で定める集会所にはあたらないと判断している。

しかし、自治会集会所は、地域コミュニティを推進する上で重要なものと捉えていることに加え、一定のニーズもあることから、市民の立場に立ち、公平性を念頭におきながら、法令をどのように解釈できるかを今後考えていきたい。

その他の質問項目

- ①「姿勢の防災教育」の推進（釜石の奇跡）ほか
- ②都市公園内への自治会集会所の建設許可（自治会集会所）
- ③市の教育の再生（教員の負担軽減、教育委員会事務局の改革）



櫻井 啓一 議員
(自民党)

**「宇都宮の歌」の
認知度向上に向け
た取り組みは**

問 昭和31年の市制施行60周年を記念して、「宇都宮の歌」がつくられ、市役所本庁舎内でも流れているが、栃木県民の歌と比較すると認知度が低いと感じる。

各小中学校でも実情に応じて活用しているようだが、まだまだ認知度が低いので、運動会や体育祭の各学校行事などで、更なる活用が必要であると考えるが、現在の状況と今後の新たな取り組みは。

答 児童生徒が宇都宮の歌に親しみ、理解を深めることは、郷土愛や連帯感の育成に大変有効であるため、CDや楽譜を各学校に配付し、給食時の校内放送や音楽集会、学校行事などで活用している。

今後、すべての児童生徒

が歌えるよう、全小中学校の音楽科の授業で国歌・校歌の指導と併せて、歌唱指導を行うとともに、郷土の伝統音楽として合唱コンクールで歌ったり、学校行事や下校時の校内放送で歌を流したりするなど、これまでに以上に活用していく。

さらに、大人になっても親しむ機会を設ける必要があるため、成人式で歌ったり、各種講座や市民大学開校式に歌を流したりするなど、社会教育の様々な機会を捉えながら一層の活用に向けていく。



その他の質問項目

- ①市長の政治姿勢（公共交通ネットワーク整備、通学路の安全確保と自転車道の整備、歩いて愉快な宇都宮の取組、とちまるシヨップの活用と経済効果ほか）
- ②環境にやさしい農業
- ③森林環境行政④鳥獣被害防止の取組
- ⑤生活保護行政
- ⑥ねんりんピック栃木2014
- ⑦災害時情報収集伝達訓練



駒場 昭夫 議員
(市民連合)

**小中学生の絵画など
でバスの利用促進を**

問 京都で市営バスに乗車した際、車内に小中学生が書いた絵画や書道が掲示されているのを見かけた。心が和み、再度バスに乗りたい気持ちに駆られた。

現在市では、中心市街地活性化策として、バス利用者を中心に市街地で利用できるクーポン券を配布するとともに、中心市街地で実施するイベントなどの広告をバス車内に掲示するなどし、公共交通の利用促進と中心市街地の活性化を図る事業を実施しているが、バス利用の促進策として、路線に係る小中学校の児童生徒の絵画・書道などの作品をバス車内の空きスペースに掲示してはどうか。

答 市では、重要な公共交通であるバスの利用促進に向けて、バス事業者と連携し、バス停における上屋の設置など、利用環境の向

上に取り組むほか、市民や企業を対象にバス利用に関する情報を提供するなど、マイカーから公共交通への意識を転換するための取り組みを実施してきた。

さらに、将来に向けて過度にマイカーに依存しない社会の実現のためには、子どもたちから公共交通への理解や関心を高めることが重要と考え、昨年度、小学生を対象にバスの乗り方教室を新たに実施した。

バス路線に係る小中学校の児童生徒の作品掲示についても、今後の取り組みの参考としていく。



▲バスの乗り方教室の様子

その他の質問項目

- ①生涯スポーツ施設の建設
- ②高齢者福祉事業
- ③競輪場施設の整備
- ④集中豪雨における河川、道路の整備
- ⑤鳥獣被害対策
- ⑥時代を築く子どもたちのために